

## 平成26年度 第1回 群馬県ソフトテニス連盟 審判講習会 開催要項

1. 主 催 群馬県ソフトテニス連盟
2. 日 時 平成26年11月15日(土) 午前9時受付
  - (1) 新規講習 午前9時30分～午後1時30分
  - (2) 更新講習 午前9時30分～午後0時30分
3. 会 場
  - (1) 受付・講義 群馬県総合スポーツセンターテニスコート管理棟2階会議室  
〒371-0047 前橋市関根町 800 TEL027-234-1200
  - (2) 実 技 同上テニスコート
4. 受講対象者 **【審判認定年度に日本連盟の会員登録が必要となります】**
  - (1) 新規資格取得希望者
  - (2) 更新対象者 有資格者で、平成27年又は28年3月で期間満了となる者  
※高校時代に取得している方(2歳前後)は、更新漏れのないよう注意して下さい。  
不明な方は下記申込先まで問い合わせして下さい。
5. 費 用 (各講習には競技規則書「ハンドブック」1冊1000円を含む)
  - (1) 新規講習 4,000円
  - (2) 更新講習 3,000円
6. 申 込 方 法 各支部又はクラブ毎に、別紙申込書にて郵送・FAX・メールの何れかで申し込む
7. 申 込 期 日 平成26年11月7日(金) 必着のこと
8. 申 込 先 〒379-0121 安中市大竹1249-1 県連審判部 猿井 晴一  
TEL・FAX027-382-6034 Email:saruchan@taupe.plala.or.jp  
当日携帯 090-4010-0786
9. 参加上の注意
  - (1) テニスのできる服装でラケットを持参する。
  - (2) 会員登録証、審判手帳(更新者)、筆記用具を持参する。
10. そ の 他
  - (1) 平成27年3月で期間満了となる方は、今回又は平成27年2月28日の第2回講習会(会場：今回と同じ県総合スポーツセンター)に必ず参加し更新手続きをして下さい。受講しない場合、次年度の新規扱いになります。
  - (2) 「マスターアンパイヤー(MU)」資格について  
既2級審判員資格者で、年齢が50歳以上の方は、MU資格への更新が可能です。今後、資格更新手続きは不要で終身資格となり、講習会等の受講は自由となります。(MU認定料：2万円)